

# 令和6(2024)年度 新潟大学 大型受託研究応募支援事業 募集要項

令和6(2024)年4月26日  
研究統括機構

## 1. 趣旨

新潟大学が目指す特徴ある先端的研究を推進するためには、競争的外部資金その他の自己収入の確保による安定した研究基盤を構築する必要がある。その中において、受託研究事業は、研究成果による社会連携を推進するためにも重要であることから、「新潟大学における受託研究獲得のための基本方針」（令和3年11月30日研究推進機構長裁定）に基づき、受託研究事業の応募・採択の増加を図ることを目的として、本事業を実施する。

## 2. 支援対象

令和5(2023)年度および令和6(2024)年度の、競争的な受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、以下の条件をすべて満たすものを対象に研究費を支給し、研究の進展を支援する。

- ① 本学に所属する研究者が研究代表者として申請したものであること
- ② 書面審査を通過し、面接審査に進んでいること
- ③ 原則として、事業期間の直接経費の総額が2,500万円以上であること
- ④ 本事業申請時点で、不採択結果を明確に示せること

注) 競争的な受託研究事業とは、JSTのCREST・さきがけ・創発的研究支援事業、AMEDのAMED-CREST・PRIME等、公募により採択課題が決定され、委託研究契約を締結し実施する事業を指す。

## 3. 支援経費・支給時期

1課題あたり70万円を上限に研究費を配分する。ただし、予算の都合により、配分額を調整することがある。

## 4. 申請方法

支援を希望する者は、令和6(2024)年5月20日（月）までに、下記の書類一式を研究推進課研究資金係に提出すること。

- ① 令和6(2024)年度新潟大学大型受託研究応募支援事業申請書
- ② 事業期間の直接経費の総額が確認できる文書の写し
- ③ 事業に申請し面接審査に呼ばれたことが確認できる文書の写し
- ④ 事業に申請し不採択であることが確認できる文書の写し

## 5. 選考

- (1) 研究統括機構研究推進企画会議の協議により決定する。
- (2) 選考結果は、令和6(2024)年5月下旬（予定）に通知する。
- (3) 選考結果についての問合せには応じない。

## 6. その他

- (1) 本事業の採択者は、令和7(2025)年5月末までに、『財務会計システム（予算照会）』で本事業の「予算差引明細一覧」を保存形式「Excel」でダウンロードし、研究推進課研究資金係に提出することを義務とする。
- (2) 本事業の採択者は、同規模の受託研究事業等への申請を検討すること。